年金をお受け取りのお客さま向け定期貯金

JA シルバー定期貯金

1年定期

年0.15%

（税引き後 年0.119%）

（令和5年4月1日現在）

JA堺市

本　　所	☎278-3500	浜寺支所	☎262-0122	北八下支所	☎252-0054	西陶器支所	☎236-5481	金岡支所	☎252-0027
中央支所	☎238-3107	深井支所	☎278-0112	南八下支所	☎285-0129	上神谷支所	☎297-0521	鳳　支　所	☎263-6112
中部南支所	☎241-2785	八田荘支所	☎271-1541	日置荘支所	☎285-0023	福泉支所	☎273-4051		
百舌鳥支所	☎252-2528	東百舌鳥支所	☎237-5461	久世支所	☎278-0122	美木多支所	☎297-0621		
五箇荘支所	☎252-0403	津久野支所	☎271-5821	東陶器支所	☎237-5101	登美丘支所	☎235-1551		

くわしくは、支所窓口や渉外担当職員におたずねください。

年金をお受け取りのお客さま向け定期貯金

JA シルバー定期貯金

発売中

1年定期 年0.15%

（税引き後 年0.119%）

ご利用いただける方

- 当JAで、公的年金をお受け取りいただいている方
- 公的年金の受給口座を当JAへ変更される方
- 制度上、公的年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方

※取り扱いは、年金振込口座を指定された店舗に限ります。

年金の種類

厚生年金・国民年金・共済年金・農業者年金・恩給

限度額

お一人様500万円まで

お預け入れ期間

1年間

お取り扱い利率

1年定期　年0.15%（税引き後 年0.119%）

その他

- この定期は少額貯蓄非課税制度（マル優）を利用することが出来ます。
- 当組合がやむを得ないものと認めてこの貯金を満期日前に解約する場合は、その利息については、預入日から解約日の前日までの日数に対し、預入期間が6ヶ月未満の場合は解約日における普通貯金の利率、預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合は約定利率×20%の利率によって計算し、この貯金とともに支払います。
- 満期時（自動継続時）、年金受取りが継続している場合は、自動継続時のシルバー定期貯金の利率を適用します。
- ご契約中、JAにおいて年金のお受取りが消滅した場合
  ①通帳記載の利率にかかわらず、預入日当日のスーパー定期1年ものの利率を預入日に遡って適用します。
  ②当組合がやむを得ないものと認めてこの定期を満期日前に解約する場合の期限前解約利息の計算に用いる約定利率は、通帳記載の利率にかかわらず、預入日当日のスーパー定期1年ものの利率とします。

（令和5年4月1日現在）

商品概要説明書は店頭にご用意しております。くわしくは、支所窓口や渉外担当職員におたずねください。